

軽種馬牧場 OJT 支援事業

— 次世代の馬づくりを担う人材育成を、貴牧場の現場から —
意欲ある人材に学びと成長の機会を提供し、牧場の力へとつなげていく

本事業は、「BTC 育成調教技術者養成研修」または「JBBA 生産育成技術者研修」の受験者のうち、惜しくも選考に漏れたものの、選考試験において上位の評価を受けた、意欲と適性を備えた人材に対して、民間牧場における OJT（On-the-Job Training：就業現場での実地研修）を通じた研修機会を提供する制度です。

本事業における OJT は、通常の雇用契約に基づく研修です。

受入牧場は事業主体（ARR または JBBA）に OJT 対象牧場登録の上、所定の労働条件のもと受講者を雇用し、給与を支払います。そのうえで、BTC または JBBA の研修カリキュラムに準じ OJT を実施します。

受講者は牧場の従業員として働きながら知識・技術を習得し、事業主体からは牧場に技能指導料、受講者に支度金が支給されます。

休日や労働時間などの条件も、他の従業員と同様に労働法令に基づいて設定されます。いわゆる研修生やインターンではなく、正規の雇用関係に基づく取り組みです。

■ 事業概要

対象牧場：「OJT 対象牧場」

ARR または JBBA の会員であり、BTC または JBBA の研修カリキュラムに準じた内容の OJT を実施できる牧場を ARR または JBBA が「OJT 対象牧場」としてリストアップします。生産牧場、育成牧場、総合牧場いずれの形態でも構いません。登録には研修計画書の提出に加えて、以下の要件を満たしていることが必要です。

- ・健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険に加入していること
- ・労働関係法令（労働基準法、最低賃金法等）を遵守していること
- ・労働条件（職種、賃金、労働時間、休日など）を明確に提示できること
- ・公共職業安定所（ハローワーク）を通じて求人・雇用を行うこと

対象受講者：「OJT 受講資格者」

BTC または JBBA の研修選考に漏れた方のうち、意欲が認められ、各団体から推薦を受けた方を「OJT 受講資格者」として、ARR または JBBA が決定します（各研修 10 名、計 20 名程度を予定）。

■ 研修期間

令和 8 年 4 月 ～ 令和 9 年 3 月（1 年間）

■ 牧場への補助（技能指導料）

年間最大 150 万円（5,000 円／日 × 稼働日数〈上限 300 日〉）※受入人数に関わらず、1 牧場あたりの上限

※研修修了後に報告書を提出し、承認後に技能指導料が支給されます（令和 9 年 4 月予定）。

■ 受講者への支援（支度金）

年間 30 万円（定額支給）※同一牧場で複数名を受け入れた場合も、受講者ごとに支給

※ARR または JBBA への事業申請・審査・承認を経て、研修開始から 3 か月経過後に請求に基づき支給します。

※受講者は研修終了後 3 年間の生産地（生産・育成牧場）での就労が求められます。

参加希望の方は、詳細な内容を記載した資料と登録申込書を、下の QR コードまたは JBBA/ARR のホームページから請求ください。



<https://forms.office.com/r/mp0BisWzFQ?origin=lprLink>

資料・申込書請求フォーム

競走馬育成協会（ARR）事業推進部 TEL：03（6809）1821 MAIL：ikusei@arr.or.jp

日本軽種馬協会（JBBA）生産対策部 TEL：03（5473）7095 MAIL：seisantaishaku@jbba.jp

※なお、当事業は地方競馬全国協会の 2026(令和 8)年度 競走馬生産振興事業に JBBA および ARR が申請し実施する事業です。事業承認がなされない場合は、実施されない可能性があることをご承知おきください。

